

# MI MINAMIBOSO

広報みなみぼうそう

# 3

2020  
No. 168



## 「災害対応」と「防災」がテーマ 市政懇談会を開催します…2

表紙  
第30回フラワーマーチを開催しました!

新型コロナウイルス対策…3 市役所の組織体制と主な業務…4 狂犬病予防集合注射…6 あれこれ南房総…8  
健康だより…10 エコ☆ニュース…11 市民提案型まちづくりチャレンジ事業補助金…12 アメリカからきたシド  
ニーです…13 南房総市の民話…13 今月の掲示板…14 めっけたあ!!おらがの文化財…16



# 「災害対応」と「防災」がテーマ 市政懇談会を開催します！

☎ 秘書広報課 ☎33-1002



平成30年度市政懇談会の様子

## そもそも市政懇談会とは？

市長をはじめとする市の執行部が地域に向き、市政の現状を説明するとともに、市政運営について皆さんと話し合う場です。

現在、2年に一度のペースで開催されており、前回開催された平成30年度は681人の皆さんが参加し、さまざまな意見や情報について話し合いました。

### 広聴の場としての位置づけ

一般的に『広聴』とは、「行政機関による、国民または住民の行政に対する意見・要望の収集活動である」とされています。(広辞苑第6版)

南房総市では『広聴』をまちづくりを進めるうえで、重要な行政活動と捉えています。また、市民の「市政へ参加する権利」を保障するため、広聴活動の充実が市の責務と考えています。

## 「災害対応」と「防災」を

### テーマに開催します

昨年、相次いで発生した台風や大雨の被害により、市内全域で膨大な数の家屋損壊、農林水産業被害などに加え、長期間続いた停電・断水など過去に経験のない甚大な被害に見舞われま

した。そのことを踏まえ、令和2年度の市政懇談会は、「災害対応」と「防災」をテーマに開催します。

このたびの台風で、行政による対応のみでは限界があり、自主防災組織・地域コミュニティによる支援活動や連携の重要性が確認されました。この災害で得た教訓をもとに、防災対策の強化に取り組み、災害に強いまちの実現を目指すため、皆さんの意見を聴かせてください。

ぜひ、令和2年度の市政懇談会へ皆さんの参加をお待ちしています。日程は下表のとおりです。



防災行政無線の基地局までの道が強風による倒木で寸断。大きな影響がでました。

※市政懇談会における市の説明内容および出された意見の詳細は、ホームページのほか、市役所本庁、朝夷行

政センターおよび各地域センターで閲覧できるようにします。

## 令和2年度市政懇談会日程

開催期日		対象地区	会場
4月22日(水)	19:00	千倉 (七浦・忽戸・朝夷)	千倉保健センター (3階機能訓練室)
4月23日(木)		富浦全域	市役所本庁舎(別館1大会議室)
4月24日(金)		千倉(健田)	千倉保健センター (3階機能訓練室)
5月12日(火)	~ 20:30	白浜全域	白浜コミュニティセンター (大会議室)
5月13日(水)		三芳全域	三芳農村環境改善センター (大会議室)
5月20日(水)		丸山全域	丸山公民館(2階大会議室)
5月22日(金)		富山全域	富山ふれあいコミュニティセンター (多目的ホール)
6月1日(月)		和田全域	和田コミュニティセンター (3階市民ホール)

# 新型コロナウイルス感染症を防ぐには

(令和2年3月2日現在)

## 【新型コロナウイルス感染症とは】

ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと(1週間前後)が多く、強いだるさ(倦怠感)を訴える人が多いことが特徴です。

感染から発症までの潜伏期間は1日～12.5日(多くは5～6日)といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と、接触感染によりうつるといわれています。

◆重症化すると肺炎になり、死亡例も確認されているので注意しましょう。

特に高齢者や基礎疾患のある人は重症化しやすい可能性が考えられます。



## 【日常生活で気を付けること】

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんで手を洗しましょう。

咳やくしゃみなどの症状がある人は、咳エチケットの実施をお願いします。

不要不急の外出は控え、できるだけ人の多く集まる場所は避けましょう。

◆発熱などの風邪症状がみられるときは、学校や会社を休んでください。

◆発熱などの風邪症状がみられたら、毎日、体温を測定して記録してください。



## 【受診相談の目安】

次の症状がある人は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※高齢者や基礎疾患などのある人は、上の状態が2日程度続く場合、相談してください。

※妊娠中の人については、心配がある場合は念のため早めに相談をしましょう。

※小児については、目安どおりの対応をお願いします。

### <帰国者・接触者相談センター>

安房健康福祉センター(安房保健所) ☎0470-22-4511(代表)

受付時間 平日の午前9時から午後5時

### <一般的な問合せ>

ご自身の症状に不安があるなど、一般的な問合せについては、以下の窓口をご利用下さい。

安房健康福祉センター(安房保健所) ☎0470-22-4511(代表)

受付時間 平日の午前9時から午後5時

千葉県電話相談窓口 ☎043-223-2640

受付時間 午前9時から午後5時(土日祝も対応)

厚生労働省相談窓口 ☎0120-565653(フリーダイヤル)

受付時間 午前9時から午後9時(土日祝も対応)

聴覚に障害のある人をはじめ、電話での相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

新型コロナウイルス感染症を疑う場合は、医療機関を直接受診することは控え、必ず電話相談をしてその指示に従って行動してください。





# 市役所の組織体制と主な業務

～4月1日からの市役所の組織体制と主な業務を紹介します～



復興支援業務は、建設環境部内に係を新設して対応します。

4月1日からの復興支援に係る業務については、建設環境部建設課内に住宅復興係を、環境保全課内に災害廃棄物係をそれぞれ新設して対応します。

なお、係の新設にともない、復興支援課は廃止します。

○住宅復興係 ☎33-11103

本庁別館1(1階)

被災者生活再建支援金や住宅修理など住宅復興に係る業務を担当します。

○災害廃棄物係 ☎33-1053

本庁別館2(2階)

被災した家屋の解体撤去に係る業務を担当します。

※災害義援金については、社会福祉課(☎36-11151)で担当します。

部署名	電話番号	主な業務内容	事務室の場所	
総務部	総務課	33-1021	情報公開、個人情報保護、行政組織、職員定数、職員採用	本庁別館1(2階)
	秘書広報課	33-1002	市長・副市長の秘書、儀式・表彰、市長出前講座、広報、市長への手紙、行政相談	本庁本館(1階)
	企画財政課	33-1001	総合計画、過疎計画、地方創生、国際交流、統計、ふるさと納税、公共交通、行政改革、予算・決算	本庁別館1(2階)
	管財契約課	33-1022	公有財産の管理、情報化の推進・管理、公共工事の入札・契約・検査	本庁別館1(1階)
保健福祉部	社会福祉課	36-1151	社会福祉、障害者福祉、生活保護、児童手当、児童扶養手当、子ども医療費、ひとり親家庭等医療費、 <b>災害義援金</b>	三芳分庁
	健康支援課	36-1152	保健衛生、各種検診、予防接種、高齢者福祉、介護保険	
市民生活部	市民課	33-1051	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、マイナンバーカードの交付、人権啓発、富浦地域の福祉申請の受付、行政連絡員、市民との協働によるまちづくりの推進、男女共同参画、交通災害共済	本庁本館(1階)
	富山地域センター	57-2511	各地域の市民との協働によるまちづくりの推進、戸籍および住民基本台帳に関する事務や各種証明の交付などの窓口業務、各種申請の受付事務、本庁との連絡調整	富山地域センター
	三芳地域センター	36-2111		三芳地域センター
	白浜地域センター	38-3111		白浜地域センター
	丸山地域センター	46-3111		丸山地域センター
	和田地域センター	47-3111		和田地域センター
	保険年金課	33-1060	国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金	本庁本館(1階)
	税務課	33-1023	市民税、固定資産税、軽自動車税、諸税、市税の収納、滞納処分、口座振替、納税証明	
	消防防災課	33-1052	消防、防災、防災行政無線、防犯対策、交通安全	本庁別館1(1階)
朝夷行政センター	44-1111	地域の市民との協働によるまちづくりの推進、戸籍および住民基本台帳に関する事務・マイナンバーカードの交付や各種証明の交付などの窓口業務、各種申請の受付事務、本庁との連絡調整、船員法関係の市長が行う事務	朝夷行政センター	



部 署 名		電話番号	主 な 業 務 内 容	事務室の場所
農林水産部	農林水産課	33-1071	農水産業・畜産・園芸の振興、林業普及、有害鳥獣対策、土地改良、農業施設、林道、治山、漁港	本庁別館2(1階)
	地域資源再生室	33-1073	地産地消と資源循環による地域資源再生、農業振興法人に対する支援	
商工観光部	商工課	33-1092	商工振興、企業誘致、雇用創出、消費者行政	本庁別館1(2階)
	観光プロモーション課	33-1091	観光振興、観光施設などの維持管理、道の駅などの管理、フィルムコミッション	
建設環境部	建設課	33-1101	道路・河川の整備、災害復旧、道路占用・境界、建築確認、公営住宅、開発行為、防犯灯	本庁別館2(2階)
	<b>住宅復興係</b>	<b>33-1103</b>	<b>被災者生活再建支援金、住宅修理等</b>	<b>本庁別館1(1階)</b>
	国土調査室	33-1102	国土調査	本庁別館2(2階)
	環境保全課	33-1053	一般廃棄物処理(清掃・し尿)、狂犬病予防、不法投棄防止、浄化槽設置助成、環境基本計画、環境啓発	本庁別館2(2階)
	<b>災害廃棄物係</b>	<b>33-1053</b>	<b>被災した家屋の解体撤去</b>	
富山国保病院	58-0301	内科、外科、呼吸器科、消化器科、肛門科、整形外科、リハビリテーション	富山国保病院	
水道局	44-4611	水道料金、開閉栓、水道に関する届出、メーター交換、送配水、ダム管理、水質管理、漏水事故	朝夷行政センター	
会計課	33-1141	出納事務	本庁本館(1階)	
教育委員会	教育総務課	46-2961	教育委員会会議、学校給食	丸山分庁(1階)
	学校再編整備室	46-2962	学校再編、教育委員会所管の施設再編、教育施設の整備	
	子ども教育課	46-2966	児童・生徒の就学・管理、学習指導、学校運営、保育所、幼稚園、学童保育、預かり保育、子育て支援センター、教育相談センター	
	生涯学習課	46-2963	社会教育の振興、公民館・図書館の管理運営、スポーツの振興、スポーツ施設の管理運営	
議会事務局	33-1111	議会運営、請願・陳情の受付、議会だよりの発行	本庁本館(2階)	
選挙管理委員会事務局	33-1131	選挙の管理執行・啓発、選挙人名簿の調製	本庁別館1(2階) (総務課内)	
監査委員事務局	33-1121	財務状況などの監査	本庁本館(2階)	
農業委員会事務局	33-1081	農地の権利移動・転用、農地の貸し借り、農業者年金	本庁別館2(1階)	
固定資産評価審査委員会事務局	33-1051	固定資産税額に関する不服申し立ての審査	本庁本館(1階) (市民課内)	

※太字は変更となった部分です。



# 狂犬病予防集合注射

～狂犬病予防法により犬の登録と狂犬病予防注射は、飼い主に義務づけられています～

令和2年度「狂犬病予防集合注射」を次のとおり実施します。

生後91日以上の子犬を飼っている人は、狂犬病予防法により、その犬に生涯1回の「登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」を受けさせなければなりません。

注意するもの

① 案内のはがき(問診欄・署名欄を事前に必ず記入してください)

(ピンク色)

※案内のはがきについては3月中旬に発送します。

② 料 金 **3,500円** { 注射料金 2,950円  
注射済票交付手数料 550円

※おつりのないようお願いします。

● 6月の追加集合注射は廃止となりました。実施しませんのでご注意ください。

実施日に都合のつかない場合は、動物病院での接種をお願いします。(動物病院で接種した場合は、必ず注射済証を持参して、環境保全課または朝夷行政センター・各地域センターで狂犬病予防注射済票の交付手続きを行ってください。)

● 集合注射の会場でも、新規登録ができます

犬を飼っている人で登録が済んでいない場合は、会場で登録することができます。新規登録の場合は、上記の料金3,500円に登録料3,000円が加わり6,500円となります。

● 集合注射への参加にあたっての注意

集合注射会場では、首輪が抜けないようにしっかりと装着し、リードを短く持って行動してください。犬の糞は必ず飼い主が回収し持ち帰りましょう。

● 「案内のはがき(ピンク色)」が届かない場合

3月中に犬を飼い始めたり、犬と市外から転入してきて、案内のはがきが届かない人は環境保全課までご連絡ください。

● 天候などの理由により、日程を延期する場合があります

雨天などで延期する場合は、当日の朝に防災行政無線でお知らせします。

富浦地区	
福澤公会堂	9:30 ~ 9:35
大津公会堂	9:45 ~ 9:55
丹生公会堂下林道ごみステーション	10:00 ~ 10:05
深名コミュニティセンター	10:15 ~ 10:25
市役所本館駐車場	10:30 ~ 10:45
西浜公会堂	10:55 ~ 11:00
多田良公会堂	11:05 ~ 11:15
原岡区公会堂	11:25 ~ 11:35
豊岡青年館	12:55 ~ 13:00
南無谷枇杷倉庫	13:10 ~ 13:15
小浜荘	13:25 ~ 13:30
富山地区	
小浦バス停	13:35 ~ 13:40
岩井富浦漁協岩井支所 (旧岩井漁協)	13:45 ~ 13:55
岩井神社	14:05 ~ 14:15
富山岩井体育館(旧岩井小学校)	14:25 ~ 14:30
長四郎駐車場(八幡神社付近)	14:40 ~ 14:45

富山地区	
高照寺駐車場(山田)	9:30 ~ 9:40
戸倉ガソリンスタンド脇	9:45 ~ 9:50
華表裏集乳所	10:00 ~ 10:05
天神社脇 市駐車場	10:15 ~ 10:25
第6分団詰所	10:35 ~ 10:45
吉井集会所(安西商店脇)	10:50 ~ 11:00
川上青年館	11:10 ~ 11:15
井野集会所	11:25 ~ 11:30
二部中集乳所	11:35 ~ 11:45
富山ふれあいコミュニティセンター (旧富山公民館) 駐車場	13:00 ~ 13:15
合戸青年館	13:25 ~ 13:35
米澤集会所(春日神社)	13:45 ~ 13:50
犬掛堂	14:00 ~ 14:05
三芳地区	
増間コミュニティセンター	14:25 ~ 14:30
大畑作業所	14:35 ~ 14:40
滝田区民会館(旧上滝田公民館)	14:45 ~ 15:05



三芳地区	
御門集会所	9:30 ~ 9:35
下組集落センター	9:40 ~ 9:50
みよし交流館(旧 滝田公民館)	9:55 ~ 10:00
三坂集会所	10:05 ~ 10:15
上堀集会所	10:20 ~ 10:30
下堀集会所	10:35 ~ 10:45
府中興府会館	10:55 ~ 11:00
宇戸集会所	11:15 ~ 11:25
三芳農村環境改善センター前	11:35 ~ 11:50
山下作業所	13:10 ~ 13:20
海老敷集会所	13:25 ~ 13:30
嵯峨志集会所	13:35 ~ 13:45
山名作業所	13:50 ~ 14:00
御庄集会所(旧 稲都公民館)	14:10 ~ 14:15
中集落センター	14:20 ~ 14:30
池之内いこいの家	14:40 ~ 14:50

4月8日(水)

千倉地区	
大貫コミュニティ集会所	9:30 ~ 9:40
川戸青年館	9:50 ~ 9:55
宇田記念碑前	10:05 ~ 10:15
長久橋付近ゴミステーション前(長井)	10:25 ~ 10:35
川合地藏院駐車場	10:45 ~ 10:50
東安房漁協白子瀬戸支所	11:00 ~ 11:10
矢原旧瀬戸漁協跡地	11:20 ~ 11:25
下瀬戸農業集落センター	11:35 ~ 11:45
上瀬戸旧高橋竹材店資材置き場	13:00 ~ 13:05
南千倉海水浴場駐車場(元助商店前)	13:15 ~ 13:25
平舘コミュニティ集会所	13:35 ~ 13:45
高家神社駐車場	13:55 ~ 14:10
千倉保健センター前駐車場	14:20 ~ 14:40

4月10日(金)

和田地区	
花園墓地前広場	9:30 ~ 9:40
柴区集会所	9:50 ~ 10:10
和田コミュニティセンター駐車場	10:20 ~ 10:35
真浦浜埋立地(手打ちそば はなうら下)	10:45 ~ 11:05
小川公会堂	11:15 ~ 11:25
松海中組青年館	11:35 ~ 11:45
和田地域福祉センターやすらぎ	13:00 ~ 13:30
北三原多目的研修集会施設	13:40 ~ 13:50
中区集会所	13:55 ~ 14:05
くすの木下駐車場	14:15 ~ 14:20
古畑集乳所	14:30 ~ 14:40
五十蔵地藏様前	14:50 ~ 14:55

4月14日(火)

白浜地区	
根本集会所	9:30 ~ 9:40
砂取バス停	9:50 ~ 9:55
本郷コミュニティセンター	10:05 ~ 10:15
川下会館	10:25 ~ 10:30
東横渚コミュニティセンター	10:40 ~ 10:50
島崎公会堂	10:55 ~ 11:00
白浜音頭発祥の地公園駐車場	11:10 ~ 11:25
白浜コミュニティセンター	11:30 ~ 11:40
安房農協白浜支店	13:00 ~ 13:10
塩浦バス停	13:15 ~ 13:20
乙浜集落センター	13:30 ~ 13:35

4月9日(木)

千倉地区	
白間津コミュニティ集会所	13:40 ~ 13:50
東安房漁協(旧 南部漁村センター)	14:00 ~ 14:05
平磯コミュニティ集会所	14:15 ~ 14:25
川口天草倉庫	14:35 ~ 14:45
忽戸コミュニティ集会所	14:55 ~ 15:00

丸山地区	
大井青年館	9:30 ~ 9:50
犬切集会所	10:00 ~ 10:05
鯨岡集会所	10:15 ~ 10:30
宮下中森集会所	10:40 ~ 11:05
愛林センター(小谷集会所)	11:15 ~ 11:25
小戸青年館	11:35 ~ 11:55
市場集会所	13:00 ~ 13:10
沓見青年館	13:20 ~ 13:30
日蓮寺駐車場	13:40 ~ 14:00
千歳ミーティングハウス前	14:10 ~ 14:35
丸山地域センター駐車場	14:45 ~ 15:00

4月13日(月)



ペットも大事な家族の一員です。愛情と責任を持って飼いましょう。  
また、マナーを守り、近所や他人に迷惑をかけないように心がけましょう。

環境保全課 ☎33-1053





## 台風15号などに対する行政 区の災害対応報告会を開催

2月3日(月)、台風15号・19号など  
に対して、自主防災活動が顕著であつ  
た大井区(丸山地区)と平館区(千倉地  
区)の区長から、当時の災害対応の報  
告がありました。

大井区では、大井青年館を拠点と  
し、青年館に発電機を設置することで  
電気炊飯・スマホ充電・洗濯機の利用  
ができるようにしたことや、各世帯へ  
ガス発電機による風呂・浄化槽プロア  
への給電、支援物資配布、食事・弁当  
の配布提供といった活動の報告あり  
ました。大井区長からは、「今後は15号  
の教訓を生かして地域にあった防災計  
画に見直していきたい。」などの発言が  
ありました。

また、平館区では、台風19号が上陸  
するにあたり、平館区として集会所を  
開放し、独自に避難所を開設すること  
を決めました。事前に回覧などで周知  
を図り、実際に区民を受け入れ、炊き  
出しを行いました。その際には、区  
役員のほか民生委員・赤十字・地元医  
療機関の協力を得て実施したことなど

の報告がありました。平館区長からは  
「今回の災害を受け、従来の行政任せ  
の対策だけでは不十分であり、今後は  
自助・共助の対策を行政区でも立てる  
必要がある。」などの発言がありました。



南房総市行政連絡協議会第2回会議に先立ち、  
報告会が行われました

## 令和元年度統計功労者表彰

公的統計調査に尽力し、その功績が  
特に顕著な調査員に対する表彰式が、  
1月22日(水)に青葉の森公園芸術文化  
ホールで行われました。

受賞者は次のとおりです。(敬称略)  
**千葉県知事表彰**

石井 徳雄(丸山地区)

統計調査は、社会の動きを正確には  
かるための重要なものです。統計調査  
への皆さんの一層のご理解とご協力を  
お願いします。

## アプリ・システム開発で挑む 「地域課題解決」

南房総市と産学協同事業(産業界と  
大学とが協力して技術教育を高め、生  
産性向上に努めるもの)を進める、千  
葉工業大学の学生が「地域課題解決ア  
プリ・システム開発プロジェクト」の  
報告会を開催しました。

報告会では、認知症などによる徘徊  
者をいち早く発見することを目的とし  
たアプリ・システムや公共施設の予約  
や鍵の受領・返却の手間を解決するア  
プリ・システム開発に向けた取り組み  
の発表がありました。

質疑応答の時間では、現在の課題や  
問題点、どうやったら実用化できるか  
など、参加した職員と学生との間で活  
発な議論が交わされました。



アプリ・システムのデモンストレーションも  
行われました。

## 今月の表紙

2月15日(土)・16日(日)、心地よい春風と潮風  
を感じながら歩く「南房総フラワーマーチ」が、千  
倉保健センターをメイン会場に開催されました。

桜も咲き始めた南房総で、全国のウォーカーや  
地元の子どもたち延べ2825人がウォーキング  
を楽しみました。

また、大会がベルギー・ブランケンベルグツ  
デーマーチとの姉妹大会でもあることから、ベル  
ギーからの参加者もありました。



たくさんのウォーカーが笑顔で出発

# 地域を担う農業者の皆さんをご紹介

魅力的な農業経営を！

## 家族経営協定を締結

令和元年夏、南房総市家族経営協定の調印式が市役所で行われ、羽山哲男さん・和輝さん(富山地区)、竹内修平さん・彩さん(三芳地区)、鈴木浩仁さん・佳美さん・昭良さん(丸山地区)の3家族が県と市の立会のもと、家族経営協定書に調印しました。

家族で営む農業は労働時間や役割分担の「線引き」があいまいになりやすく、親子や夫婦など家族が協定を結ぶことで、家族構成員の経営への参画、経営意欲の向上、経営内での立場の明確化を図ります。

協定書では、農業経営の方針、役割分担、収益の配分、家族みんなが働きやすい就業環境などを文書化しました。

家族経営協定は平成7年から始まり、38経営体の協定締結となります。協定書に署名、押印した家族は、「よい農業経営を目指したい」「家族の意見を聞いた農業経営をしたい」「協定書に基づき仲良く営農する」などと決意を述べました。



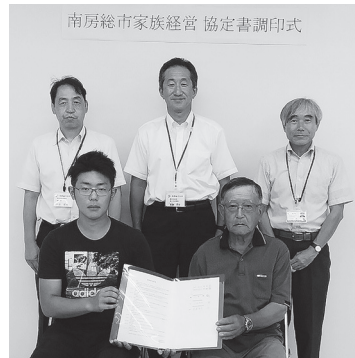
南房総市家族経営 協定書調印式

鈴木さん家族



南房総市家族経営 協定書調印式

竹内さん家族



南房総市家族経営 協定書調印式

羽山さん家族

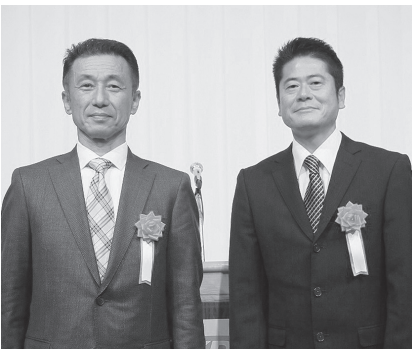
新たに地域の農業リーダーに！

## 農業士・指導農業士認証式典

令和元年11月20日(水)、第43回千葉県農業士・指導農業士認証式典がTKPガーデンシティ千葉で行なわれ、市内から指導農業士として三井清和さん(富浦地区)、農業士として折原正則さん(丸山地区)が認定されました。

三井さんは、花卉農家として担い手への育成への指導、折原さんは地域農業の中核的な担い手として今後の活躍が期待されます。

指導農業士は、農業後継者の養成、農業士は、自家の経営を通して農業後継者に対して指導的役割を目的に県知事が認証するもので、農業・農村の活性化・発展に大きな役割を果たしています。



三井さん(左)と折原さん(右)

若手酪農家育成に尽力

## 安房農業賞授賞式

2月5日(水)、安房地域活性化フォーラムが鋸南町中央公民館で開催されました。フォーラムのなかで、安房郡市内の農林分野に功労のあった農業者を表彰する安房農業賞表彰式が行われ、安藤真人さん(三芳地区)が表彰されました。

安藤さんは、輸入飼料の価格高騰に危機感を覚え、滝田自給飼料生産組合の設立など、組合全員の共同作業で自給飼料の生産拡大に努め、経営コストの低減による経営安定に寄与しました。また、指導農業士として後進の指導に努め、地域の若手酪農家育成に尽力しています。

安房農業賞は、生産性の向上に著しい功績のあった人、所得の向上や地域農林業の振興に貢献した人を、安房農林業振興協議会が表彰する制度です。



安藤さん



# こころの健康を保つためにできること ～質の良い『睡眠』をとるために～

## 健康だより

問 健康支援課 ☎ 36-1152

「睡眠」は、からだところの健康に欠かせないものであり、しっかりと休める睡眠(質の良い睡眠)をとることが大切です。

安房健康福祉センター(安房保健所)などの調査では、千葉県全体と比べて安房地域は睡眠時間はとれていても、睡眠で十分に休息が取れていないという結果が出ています。

### 質の良い睡眠をとるためにできること

☆朝起きたら太陽の光を浴びましょう!脳と体を目覚めさせます。

☆昼間眠い時は30分以内の昼寝が効果的です。

☆就寝3～4時間前のカフェイン入りの飲み物(コーヒーや紅茶)を控えましょう。

☆就寝1時間前のたばこは、覚醒作用があるので控えましょう。

☆寝る直前の入浴はぬるめでゆったりと。

☆寝床に入ってからスマートフォンや携帯をなるべく控えましょう。(青白い光や白っぽい光は覚醒効果が強く、睡眠を妨げます)

☆からだが必要な睡眠時間の目安は、成人で6時間以上8時間未満です。



### 仕事ที่ไม่規則、長時間労働の方へ

☆短い時間でも睡眠時間が取れるように工夫しましょう。(30分以内の昼寝OK!)

☆昼間に睡眠をとるときは、耳栓、遮光カーテンや厚手のカーテンで部屋を暗くしましょう。

☆昼間に眠気が出てしまうときには、朝に太陽の光をたっぷり浴びましょう。

太陽の光が、体内時計をリセットしてくれます。

### こんな睡眠は要注意!

◆早朝に目が覚める、眠りが浅い

◆寝付けない

◆熟睡感がない

◇夜、しっかり寝ているのに眠い

◇睡眠中に激しいいびきをかく

◇足がムズムズして眠れない

※◆はこころの症状として現れることがあります。

「いつもと違う…」

「おかしいな…」

と思ったら、  
早めに医師に  
相談しましょう。



### ～睡眠12箇条～

#### 健康づくりのための睡眠指針2014(厚生労働省)

1. 良い睡眠で、からだもこころも健康に。
2. 適度な運動、しっかり朝食、ねむりとめざめのメリハリを。
3. 良い睡眠は、生活習慣病予防につながります。
4. 睡眠による休養感は、こころの健康に重要です。
5. 年齢や季節に応じて、ひるまの眠気で困らない程度の睡眠を。
6. 良い睡眠のためには、環境づくりも重要です。
7. 若年世代は夜更かし避けて、体内時計のリズムを保つ。
8. 勤労世代の疲労回復・能率アップに、毎日十分な睡眠を。
9. 熟年世代は朝晩メリハリ、ひるまに適度な運動で良い睡眠。
10. 眠くなってから寝床に入り、起きる時刻は遅らせない。
11. いつもと違う睡眠には、要注意。
12. 眠れない、その苦しみをかかえずに、専門家に相談を。



(安房健康福祉センター：地域・職域連携推進事業睡眠リーフレット参照)

## ご家庭に古い消火器はありませんか？

次のような消火器は、点検または廃棄・リサイクルをおすすめします。

1. 「使用期限」を過ぎている消火器
2. 錆びたり腐食している消火器
3. 大きなキズや変形した箇所がある消火器

### はじまっています。 消火器のリサイクル

消火器のリサイクルは、使用期限が過ぎた消火器を安全に回収してリサイクルする『セーフティー＆エコロジー』な取り組みです。  
2010年より運用しています。

### Q 古い消火器をリサイクル・廃棄するにはどうしたらいいの？

### A お近くのリサイクルシステム取り扱い窓口にお問い合わせください



### 2010年以降に製造された消火器

製品にはリサイクルシールが貼られています。消火器の使用期限が過ぎたら、取り扱い窓口に引き渡してください。

### リサイクルシールが貼られていない消火器

既製品用シールを購入し、消火器に貼り付けてから引き渡してください。(既製品用シールはオープン価格となり、取り扱い窓口がそれぞれ設定しています。詳しくはお近くの取り扱い窓口にお問い合わせください。)





# 市民活動団体の公益的なまちづくり活動を応援します!!

## ～市民提案型まちづくりチャレンジ事業補助金 提案募集中～

この事業は、「市民活動をはじめたい!」「地域のために役立ちたい!」「社会に新しい価値観・活動を提供したい!」「今までの活動からより幅広い活動へとステップアップしたい!」…そんな「思い」を「形」にしていく活動を応援する市民活動団体のための助成制度です。(市民活動応援基金を活用して実施しています。)

### 補助対象団体

非営利で自主的に事業を企画実施する団体であること、主な活動の場が市内にあること、16歳以上の会員が5人以上でその過半数が市内に在住・在勤・在学していること、組織の運営に関する規約があること(はじめの一步コースは実績報告までに定めることで可)が必要です。

### 補助対象事業

市民活動団体が自主的・主体的に企画実施する事業で、市民の福祉が向上するもの、または公益上必要と認められるものであり、市内で実施される事業であること、同一事業で他の補助金を受けていないこと、令和3年2月28日までに完了する事業であることが必要です。**ただし、特定の団体や個人のみが利益を得るような事業、地区住民の交流会や親睦会的な事業、公序良俗に反する事業は対象外です。**

### 種類

はじめの一步コース、チャレンジコースの2種類です。概要は下表のとおりです。

コース名	はじめの一步コース	チャレンジコース
目的	これからまちづくりを始めようとする市民団体などの立ち上げを支援します。	現在取り組んでいるまちづくり活動をさらに充実・発展させたい市民団体などを3回にわたり支援します。
補助金額	1事業につき5万円以内	1事業につき30万円以内
補助率	10分の10	10分の10
交付回数	1年度1団体につき1回(1回限り)	1年度1団体につき1回(3回限り)
審査基準	①事業の広がり ②事業の適正性 ③事業の有効性 ④事業の継続性	①事業の公益性 ②事業収支の適正性 ③事業の有効性 ④事業の継続性 ⑤事業の先駆性・独創性
補助金を受ける条件	①今後の活動の参考とするため、4月18日(土)に開催するチャレンジコースの公開プレゼンテーションを見学すること。 ②来年3月に実施予定の市民活動発表会で活動の概要を発表すること。 ※審査は提案書による書類審査のみですが、審査委員会によるヒアリングを実施する場合があります。	①4月18日(土)に開催する公開プレゼンテーションで事業概要を発表し、審査の結果、補助対象事業として採択を受けること。 ②来年3月に実施予定の市民活動発表会で活動の成果を発表すること。
採択予定数	3団体まで	8団体まで

**審査**／学識経験者などで構成する審査委員会による、公開プレゼンテーションで審査します。

**申込方法**／市民課市民協働グループ(本庁本館1階)へ直接提案書を持参して提出してください。地域センターなどでは受付できません。郵送で提出する場合は、事前に提出書類の確認を受けることが必要です。

**提出期限**／4月7日(火)午後5時(必着)

※募集要項と提案書は市民課市民協働グループ(本庁本館1階)にあります。市ホームページからも入手できます。

### 公開プレゼンテーション

とき／4月18日(土) 13:00～  
ところ／とみうら元気倶楽部  
さざなみホール





## アメリカからきた シドニーです… ⑦

南房総市国際交流員

文・訳 シドニー・デボア



### ビジネスとユーモア

アメリカに帰るとき、最初に気づくのはお店の店員さんとの会話です。日本では、スターバックスやカフェに行くとき、「かしこまりました」や「お渡しします」などのとても丁寧な表現やお決まりのフレーズが出てきます。敬語を使って、お客様を神様のような扱いをするのはサービス業の基本です。大きな企業でも、小さなカフェでも同じです。でもアメリカに行ったら、店員さんはフレンドリーな言葉で冗談を言いながら注文を受けてくれます。敬語よりもタメ口で喋ってくれます。それはなぜでしょうか？アメリカの店員さんは全員失礼なわけではないです。逆に、アメリカでそのカジュアルさがこの場合では丁寧さと言えます。知らない相手でも、ふざけて軽い冗談を言います。スーパーに行って、レジの店員さんは「コーラをいっぱい買っているね。今夜はパーティーなの？」とか言います。

日本人にとっては、この態度は馴れ馴れしいと感じるかもしれませんが、あなたと繋がりがたくてやっています。それがアメリカ人のおもてなしとも言えるかもしれません。ユーモアは丁寧さの一つだと思われています。いつかアメリカで買い物をしたら、その何気ないカジュアルさをアメリカの文化の一部として楽しんでもらえば私も嬉しいです。

### Business and Humor

Whenever I go home to America, the first thing I notice is the interactions I have with store clerks. In Japan, when you go to Starbucks or a café, you're greeted with super polite expressions and set phrases like "Certainly" and "I will now hand this back to you". Using keigo and treating the customer reverently are basic Japanese service practices. That's the same for big companies or little cafés. However, in America, store clerks take your order with casual language while joking around with you. They speak with a very casual tone. Why is that? It isn't that all store clerks in America are rude. Rather, in this context in America, this casualness can be said to be polite. Even with people they don't know, they joke around lightly. If you go to the grocery store, the person at the register might say something like "That's a lot of soda. You having a party tonight?"

From a Japanese perspective, this attitude might come off as overly friendly. But really, it's just that people want to connect with you. Perhaps this can be called a sort of American omotenashi. Humor is considered an aspect of being cordial. If you ever find yourself out shopping in America, I'll be happy if you can enjoy that simple casualness as a part of American culture.

水は太古の昔より、人の暮らしに無くてはならないものだから、きれいな水を求め、苦勞して井戸を掘ったのですが、もし自分たちの住む家近くに、きれいな湧き水の出るところがあったとしたら、その場所は近隣に住む人たちにとって、一番ありがたい宝であったと言えます。

南房総市内で有名な湧き水の出るところは『平群・吉井の大井戸』ですが、そこに劣らない大井戸が上滝田の字真名板一七九四（屋号井戸端・岡本博美家宅地内）にもあります。

大井戸の広さは、長さ四メートル、横三メートル、湧き水は底部より出水しています。

夏は冷たく、冬は暖かく、年中枯れることがなく、水質は旧三芳村役場の検査によって良質であることが証明されています。

そのようなことから、水道のなかった昔は、近隣の人たちが生活用水としてもらいにきたり、洗濯場や夏の涼み場所にもなっていたのです。

また、遠方からも「死の近づいた家人が、真名板の水を飲みたいと言うので貰いたい。」と、多くの人々が来たと言われています。



## 南房総市の民話



まないた  
「真名板の大井戸」

第 166 話  
いくいなきんじ  
生稻謹爾



**復興** 南房総市社会福祉協議会  
復興サポートセンターを閉所します

南房総市社協復興サポートセンターは3月31日(火)をもって閉所します。なお、被災に関する相談は引き続き、南房総市社会福祉協議会(☎44-3577)でお受けします。

**水道** 富浦、三芳地区の皆さんへ  
三芳水道企業団休日窓口の開設

毎年3月下旬から4月上旬は、転入転出などで引越しの多い時期です。

三芳水道企業団では皆さんの利便性を図るため、次のとおり窓口を開設します。

開設日	開設時間および取扱業務
3月22日(日)	8:30～17:00 上水道の開閉栓届などの窓口業務
3月29日(日)	
4月5日(日)	

**問** 三芳水道企業団お客様サービスセンター  
☎25-7311

**弔慰** 戦没者などのご遺族の皆さまへ  
第11回特別弔慰金の受付

第11回特別弔慰金は、令和2年4月1日を新たな基準日とし、同日において年金給付の受給権者がいない場合に、先順位の遺族1人に特別弔慰金を支給します。

**対象者**

- ①配偶者(受給要件があります。詳しくはお問い合わせください。)
  - ②戦没者の子
  - ③戦没者の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- ④三親等内の親族(甥姪など)
- ※戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上、生計を共にしていた人に限ります。

**支給内容**／額面25万円、5年償還の記名国債

**請求期限**／令和2年4月1日～令和5年3月31日

**申請方法**／支給対象者によって必要な申請書類が異なりますので、事前に相談の上、申請してください。

**申請場所**／社会福祉課、市民課、朝夷行政センターおよび各地域センター

**申問** 社会福祉課 ☎36-1153



# 今月の掲示板

**復興** 受付期限は3月31日までです!  
被災家屋の「公費撤去」の申請受付

台風第15号などで被災した家屋について、所有者の申請に基づき、市が所有者に代わって被災家屋などの解体撤去を行います。申請される人は、電話予約のうえ、3月31日(火)までに申請してください。詳しくは広報みなみぼうそう2月号をご覧ください。

**申問** 復興支援課 ☎33-1103

**保険** 台風15号などで被災した皆さんへ  
後期高齢者医療保険料の減免申請

台風第15号などにより、お住まいの住宅に損害を受け、り災証明書のり災の程度が半壊・大規模半壊・全壊・床上浸水と判定された人は、保険料が減免されます。

保険年金課、朝夷行政センターまたは各地域センターで申請の手続きをして下さい。

**手続きに必要なもの**

- り災証明書
- 申請者の本人確認書類  
(公的機関の発行した写真入りの証明書など)
- 申請者の印鑑

※申請者は、後期高齢者

医療保険の被保険者、その配偶者または同一世帯員です。それ以外の方が申請する場合は、委任状が必要です。災害による世帯の生計維持者の死亡、行方不明、収入減少などでも減免されます。

**問** 保険年金課 ☎33-1060



**有料広告**

**ヤマノウチ 館山斎場**

24時間 365日  
迅速な対応をお約束します

**TBS**  
トヨタ  
総合受付  
0120  
FreeDial

**(有)山内六三郎商店**

**0120-23-4171**

〒294-0046 千葉県館山市新宿14  
館山斎場

**資格** 消防法に基づく国家資格  
危険物取扱者試験および受験者講習会

**1. 危険物取扱者試験**

と き／6月14日(日)

ところ／千葉県立館山総合高等学校

受験料／甲種6,600円 乙種4,600円 丙種3,700円

願書受付／(一財)消防試験研究センター千葉県支部

受付期間

電子申請：3月30日(月)～4月17日(金) ※24時間対応

書面申請：4月2日(木)～4月20日(月) ※平日のみ

**2. 試験のための受験者講習会**

と き／4月30日(木)

ところ／館山市コミュニティセンター

受講料／6,500円(テキスト代2,800円含む)

※乙種第4類の問題集は別売(1,700円)

受付期間／4月8日(水)～4月20日(月) ※平日のみ

**3. 願書配布および受験者講習会受付場所**

安房郡市消防本部予防課、鴨川消防署、千倉分署、鋸南分署(災害出勤時などは、講習会受付および願書配布が出来ない場合があります。)

**問** 安房郡市消防本部予防課

☎22-2234

(一財)消防試験研究センター千葉県支部

☎043-268-0381

**施設** 和田地区旧小学校等施設  
廃校跡地利活用のお知らせ

統合に伴い、廃校などとなった小学校・幼稚園・保育所施設について、お知らせします。

旧南三原小学校のグラウンドですが、令和2年度は、被災による建物の解体の廃材の仮置き場として利用します。仮置き場としての利用を終了した後に、小学校校舎・体育館・プール、幼稚園舎、保育所を取り壊し、跡地を地域の憩いの場となるような公園として整備する予定です。

旧和田小学校は、令和2年度に校舎・プールは取り壊し、体育館を社会体育施設として改修する予定です。

また、旧和田小学校敷地は、土砂災害警戒区域に指定されており、現在、県が山すその防護柵改修工事を行っています。工事は、令和3年度までを予定しています。工事完了後、県が土砂災害警戒区域の再検証を行い、この結果を踏まえ、令和5年度以降に、跡地の利活用の検討を予定しています。

**問** 教育総務課 ☎46-2962

**奨学金貸付制度**

経済的理由により高校・大学などへの進学が困難な人に対し、学資の貸付を行います。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

**申問** 教育総務課 ☎46-2961

**観察** 歩いて、見て、体験して、発見しよう！  
ウォッチング南房総参加者募集

市内には、歴史遺産、文化財、産業、豊かな自然など、たくさんの資源があります。ウォッチング南房総は、毎月1回(原則第2土曜日)に歩いて、見て、体験して、発見しよう！という企画です。アドバイザーが付き、毎回たくさんの発見があります。

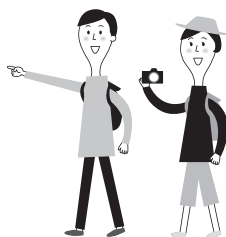
※参加は原則無料で予約不要です。

※当日、とみうら元気倶楽部に8時50分までに集合してください。

※8月のイベントは、7月10日(金)午前9時から元気倶楽部で予約を受付けます。参加費500円が必要で富浦漁港集合です。

※2月のイベントは双眼鏡の無料貸し出しあります。

※3月のイベントは参加費300円が必要です。



**令和2年度ウォッチング南房総日程表**

と き	内 容
4/11(土)	那古寺と潮音台の絶景を ～散りゆく桜を惜しみつつ～
5/9(土)	千倉・名戸川原散策 ～奇岩と伝説のおとぎの国～
6/13(土)	丸山・日蓮寺とその周辺 ～アジサイ寺を訪ねて～
7/11(土)	海岸ウォークと木製栈橋 ～豊岡海岸から岡本栈橋へ～
8/8(土)	真夏の海のクルージング ～大房から鏡ヶ浦へ～
9/12(土)	大房伝説と歴史散歩 ～役行者から戦争の足音まで～
10/10(土)	明眼地蔵から館山小原まで ～館山バイパス裏通り～
11/14(土)	里見氏歴史散歩 ～岡本城跡とその城下～
12/12(土)	妙音院と館山城周辺 ～安房の四国八十八か所巡り～
1/9(土)	大津の里山ウォーク ～花倶楽部も見てみよう～
2/13(土)	バードウォッチング入門 ～鳥って可愛いね～
3/13(土)	春の恵みを食べよう ～野草っておいしいの？～





## ～今年度の南房総市文化財ニュース～

今年度あった市内の文化財についてのニュースをお伝えします。



資料展示状況

### <南房総市文化財イベントの開催>

令和元年8月16日(金)～18日(日)に南房総市丸山公民館で「南房総歴史フェス2019」を開催しました。南房総市が所蔵する歴史資料の公開と、それに併せて様々な講座と組紐体験などのワークショップを実施しました。

市内在住の方だけでなく安房に在住する人々にも来場いただきました。

今後もこのようなイベントを開催していきたいと考えています。

### <台風被害>

令和元年9月の台風15号をはじめとした災害により、いくつかの指定文化財に被害がありました。これらについては所有者と協議しながら順次復旧していきます。

### <文化財事業>

#### ○国指定重要無形民俗文化財

##### 「白間津のオオマチ(大祭)行事」の開催

令和元年7月19日(金)～21日(日)に白間津のオオマチ(大祭)行事が執り行われました。この祭礼は、4年に1度、7月下旬の3日間にわたり行われます。お浜出(神事の儀)と大きな幟を曳くオオナワタシ、そしてササラ踊りを中心とする民俗芸能の3つの要素からなります。



ササラ踊り

#### ○千葉大学による深名遺跡発掘調査

千葉大学が夏季休暇を利用して、深名遺跡(富浦町深名)の発掘調査を行いました。同遺跡の調査は3年目になります。今年度は石囲炉といわれる縄文時代の炉の跡を検出しました。



石囲炉検出状況

令和2年3月12日発行

発行 南房総市 〒299-2492  
千葉県南房総市富浦町青木28番地

編集 秘書広報課

FAX ☎

0044700  
2033  
45912

木の家を  
つくる  
なおす

**村上建築工房**  
千葉県南房総市  
上堀 997-2  
tel 0470-20-6097  
https://muraken5.com  
info@muraken5.com

古材鑑定  
古民家鑑定  
古民家床下点検  
古民家耐震診断

空き家を活用  
しませんか?  
●古民家の民泊  
●活用をお考えの方

改築・サイト掲載・提携先による運用、  
集客までをサポート!!

一般社団法人全国古民家再生協会千葉第二支部  
**南千葉古民家再生協会**  
南房総市千倉町白子1672 090-1420-7349 代表:石井まで

ぜひ一度  
ご相談  
下さい!

**古民家耐震診断**

たいせつな人に「ありがとう」を  
しっかりと伝えられる時間、空間創りの  
ご葬儀をお手伝い致します。

相談無料!もちろん無料でお見積り致します。

ちよつと遠くても 365日24時間年中無休  
**0120-47-4322**

君商 館山花彩館 かん  
君商 検索

**CASA 141**  
ONE FOR ONE

毎日の生活をもっと楽しく

株式会社 石井工務店 tel.0470-22-3211  
SHOWROOM OPEN10:00~17:00 日祝休 casa141.com

有料広告

※広告内容についての問い合わせは広告主へお願いします。